

質問に対する回答について

調査等名) 秋田自動車道 筏地区附帯工設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	附帯工設計の「函渠工附帯修正設計－水路蓋掛け修正設計」について、特記仕様書では5-5-4 詳細図作成に基づいてと記載がございますので詳細図作成の歩掛にて計上しているのでしょうか。その場合、想定枚数と難易度のご教示をお願いします。違う場合、参考になっている歩掛のご教示をお願い致します。	本業務を実施するのに必要な費用につきましては、貴社の積算基準に基づき計上願います。
2	特記仕様書では「雪捨て場設計とは、共通仕様書5-6「舗装設計」に基づいて雪捨て場の舗装設計(1/1000 平面図作成、縦断図作成、標準横断図作成)を行うとされておりますが、適用歩掛りについては「調査等積算基準書」5-6 舗装設計の5-6-2 連絡等施設設計の歩掛を適用するものとしてよろしいでしょうか。また、その場合IC、SIC、SA、PA BSのどれを準用していますでしょうか。	本業務を実施するのに必要な費用を貴社の積算基準に基づき計上願います。
3	附帯工設計の「雪捨て場設計－工事発注用図面作成－図面修正 A」について、作成難易度のご教示をお願い致します。	本業務を実施するのに必要な費用を貴社の積算基準に基づき計上願います。
4	附帯工設計の「グランドアンカー撤去施工検討」について、参考になっている歩掛または歩掛の公表をお願い致します。	本業務を実施するのに必要な費用を貴社の積算基準に基づき計上願います。
5	高盛土の沈下解析、安定解析の「安定解析(レベル2地震動時)」について、参考図で盛土高さは18mとなっておりますので「盛土高 15m 以上 30m 未満(不整形地盤を除く)」の歩掛を使って計上していると解釈してよろしいでしょうか。	本業務を実施するのに必要な費用を貴社の積算基準に基づき計上願います。
6	トンネル施工計画修正について、調査等積算基準書のⅡ期線トンネル詳細設計の(9) 施工設備計画－工事工程表作成の技師B 9.045日でよろしいでしょうか。	本業務を実施するのに必要な費用を貴社の積算基準に基づき計上願います。
7	特記仕様書1-13 合同現地踏査について、設計書に記載がございませんが見込まれていないのでしょうか。見込んでいない場合、技師B4.0の計上でよろしいでしょうか。	合同現地踏査につきましては、設計書の現地踏査に含まれております。 本業務を実施するのに必要な費用につきましては、貴社の積算基準に基づき計上願います。